

議会受付番号	鎌議第 1386 号
質問者	長嶋竜弘議員
答弁する者	副市長(総務部管財課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

鎌倉市役所本庁舎入口前広場の修繕について

2 質問の要旨

別添写真の通り、鎌倉市役所本庁舎入口前の広場はつぎはぎだらけでみっともない状況です。

また、くぼんでいる部分があり雨の日は大きな水たまりができます。

この状況はよろしくないので修繕を管財課に要望した所、業者に見積もりと取ったとの話を聞いております。

①副市長はこの状況をどのように把握しているのか。

②副市長は鎌倉市役所の顔でもある、本庁舎入口付近がこのような状況になっている事をみっともないと思わないのか。また、水たまり等は危険だと思わないのか。

③修繕については、行うつもりはあるのか。

④副市長は修繕について管財課に対して指示はしているのか。

⑤修繕するとしたら何時までに、幾らの予算をかけて、どういった方法でやるのか。

⑥修繕するとしたら財源の手当てはどのようにするのか。

3 答弁

①本庁舎東側の前庭は経年変化によりくぼんでいるところがあり、雨の時は、水たまりができることは認識しています。

②修繕は必要であると認識しています。

③修繕は必要であると認識しています。

④庁舎全体の管理について指示しています。

⑤全面修繕を実施した場合は約 14,000 千円の予算が必要となります。時期については、全庁的な事業の優先順位の中で予算措置していきたいと考えています。

⑥全額市費を予定しています。